

平成 21 年 12 月 9 日

接続料金改定の認可申請について

NTT東日本は、本日、総務大臣に対し、平成 20 年度接続会計をもとに算定した平成 22 年度に適用する接続専用線、公衆電話、番号案内等の接続料金について、接続約款変更の認可申請を行いました。

なお、長期増分費用方式により算定する電話の交換機等の接続料金については、今回の認可申請の対象外です。

1. 接続料金案

別紙のとおりです。

2. 実施時期

総務大臣の認可を得た後、速やかに接続約款の変更を実施します。

接続料金改定に関する問い合わせ先

NTT東日本 経営企画部

Tel 03-5359-3960

E-mail kikakur@sinoa.east.ntt.co.jp

(別紙)

サービス別の主な接続料金案

(1) 接続専用線等の接続料金

区 分			改 定 後 (注)	現 行 料 金	改 定 率
一 般 専 用	3.4kHz ※1	1回線ごとに月額	7,061円	6,316円	11.8%
高 速 デ ィ ジ タ ル 伝 送	デジタルアクセス ※1 1.5Mb/s (タイプ1-1)	1回線ごとに月額	38,944円	36,509円	6.7%
A T M 専 用	1Mb/s ※1 (通常クラス)	1回線ごとに月額	124,207円	100,987円	23.0%
メ ガ デ ー タ ネ ッ ツ	500kb/s ※2 (クラス1・速度保証)	1回線ごとに月額	25,494円	21,210円	20.2%

※1 接続専用線については、MA内の場合

※2 メガデータネットについては、端末回線伝送機能(3Mb/s)の場合

(2) 公衆電話、番号案内の接続料金

区 分			改 定 後 (注)	現 行 料 金	改 定 率
公 衆 電 話 発 信 機 能		1秒ごとに	0.9060円	0.6290円	44.0%
デ ィ ジ タ ル 公 衆 電 話 発 信 機 能		1秒ごとに	0.5332円	0.4112円	29.7%
番 号 案 内 サ ー ビ ス 接 続 機 能	I C 接 続	1案内ごとに	84円	81円	3.7%

(3) その他の接続料金

区 分			改 定 後 (注)	現 行 料 金	改 定 率
中 継 光 フ ァ イ バ		1芯・1メートル あたり月額	※1 1,174円	1,368円	▲14.2%
D S L 接 続	電話を重畳する場合	1回線ごとに月額	※2 72円	75円	▲4.0%
	電話を重畳しない場合 (タイプ1-1)	1回線ごとに月額	※3 1,416円	1,323円	7.0%

※1 中継光ファイバについては、回線管理運営費(1回線ごとに月額41円)を含んでいません。

※2 DSL接続(電話を重畳する場合)については、回線管理運営費(1回線ごとに月額38円)を含んでいます。

※3 DSL接続(電話を重畳しない場合)については、回線管理運営費(1回線ごとに月額41円)を含んでいます。

(注) 今回認可申請した料金は、平成19年7月の接続料規則の改正に伴い、平成20年度における実績費用と実績収入との差額(調整額)を平成20年度実績費用に反映して設定しています。

(参考)

平成20年度の利用者向け料金と接続料金の水準の比較

(単位:億円)

サービス	①利用者 料金収入	②接続料金 相当	③差分 (①-②)
加入電話・ISDN基本料	5,343	3,562	1,781
加入電話・ISDN通話料	860	425	435
公衆電話(デジタル公衆を含む)	35	97	▲ 62
番号案内	51	56	▲ 5
メガデータネット	48	42	6
Bフレッツ	2,350	1,116	1,234
フレッツADSL	754	188	566
フレッツISDN	55	19	36

(注1)接続料金相当は、各サービスで使用する設備ごとの需要数に今回申請した接続料金を乗じて算定しております。

(注2)加入電話・ISDN基本料の接続料金相当には、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに係る費用(NTSコスト)の673億円は含んでいません。